

3 栗林英之議員

- 1 岩内町の観光振興について
- 2 健やかな町づくり実現に向けて



1 岩内町の観光振興について

1、本年4月29日に復元工事を終え落成式が挙行された、日本庭園、含翠園についてお伺いいたします。

ゴールデンウィークに合わせ開園した含翠園には連日多くの方が訪れ、明治・大正期の歴史を伝える庭園に魅了されたことと思います。町が作成したパンフレットの表紙には、明治より岩内に愛される、おもてなしの日本庭園と示されております。この素晴らしい含翠園は、町民の憩いの場としてはもちろん、岩内町の新たな観光名所になると思います。そこで質問いたします。

町は今後どのように運営していく計画か、お伺いいたします。具体的には今後も建設課が管理運営していくのか、郷土館や美術館のように民間団体に運営を委託するのか、お伺いいたします。

町民や観光客に喜んでいただくイベントなどの企画も必要と思います。また、公園の管理や木の剪定など維持費も今後掛かってきます。その費用を捻出する稼ぐ力も必要になってくると思います。含翠園ブランドで、各種のイベントや記念品、四季折々のカレンダーや貸し切り結婚式など多様なアイデアで稼がなければ、町の重荷になってしまう可能性があります。総工費4億円を掛けた素晴らしい含翠園を子供たちに受け継いでもらうためにも維持管理費は含翠園自らが稼ぐ事が必要と思いますが町の見解をお伺いいたします。

今回、桜の開花時期に合わせ園内のライトアップを町が企画し、前の通りを岩内観光協会が新たな観光名所にする試みとして夜桜のライトアップを行いました。それは素晴らしい幻想的な桜が見られ多くの方々を訪れました。元々、役場から神社までの桜並木は岩内山を背景に見ごたえがある通りであります。今後この通りの桜並木にもライトアップを拡大し、岩内町の新たな観光名所にする事も必要と考えますが町の見解をお伺いいたします。

また、夜桜のライトアップに多くの方が訪れて賑わった半面、通りに車を止めるため桜が見えづらいとのクレームも聞きました。含翠園専用駐車場の必要性も感じましたが、その計画はありますか。

2、先月5月26日に岩内山岳会主催の第39回岩内岳山開きが行われました。町内外から約40人の方が参加され、安全祈願祭後3時間かけて山頂に到着。そこから見えるニセコ山系やコバルトブルーの日本海の絶景を堪能いたしました。私も初めて参加させていただき山頂から見る岩内町の美しさを改めて感じた次第

でありました。コロナ禍前の山開きには100名を超える参加者があったことや、比較的初心者でも登山できる山として年々町外からの登山者が増えているとの事をお聞きいたしました。登山をし、温泉で汗を流し、街でお寿司を食べて帰るといふ札幌圏からの日帰り登山が増えているとの事です。そこで質問いたします。

登山道の整備や熊よけの鐘の設置、入山ポストなど山岳会のご尽力があり比較的 safely 登山することができました。しかし、数ヶ所の坂では、危険と思われる場所もあり柵などの設置も必要と感じました。山岳会での予算にも限度があり、町からの支援が不可欠であります。安心安全な登山道の整備に、ふるさと納税基金などの活用ができないか伺います。

登山道の付近には、以前のスキー場で使用していたリフトや鉄塔がそのまま放置されております。破綻した運営会社が残していった負の産物であります。撤去には膨大な費用がかかるため放置状態となっていると考えられます。長年の雪の重みなどで鉄塔が傾き、ワイヤーが切れそうな所もあり危険な状態であります。登山道の変更も今後考えていく必要があると感じました。こうした老朽化し危険なリフトや鉄塔などの撤去等の解決策がないか見解をお伺いいたします。

3、ゴールデンウィーク中に岩内町へ訪れた観光客をおもてなしするイベント、たら丸広場が道の駅いわないで行われました。岩内観光協会主催で町内の飲食店9店舗が出店し、岩のり弁当や魚介類を使ったカレーなどを販売し大勢の人で賑わいました。

観光協会のおもてなしブースは、5月3日、4日、5日で行われ連日1,500人の方が訪れ、岩内名産品のたつかま汁やにしんなどの試食に岩内のお酒、ビールの試飲をされた方が感銘し、沢山の商品の販売に繋がりました。また、たら丸とべに子にぴん助も登場し、記念撮影に長蛇の列ができたほどでした。

訪れた観光客からは、道の駅巡りをしているが岩内の道の駅は狭いし、駐車場も離れている。トイレも分かりづらいが、食べ物はとても美味しく堪能できた。試飲試食のおもてなしはとても良かったとのお褒めの言葉もいただいたそうです。そこで質問いたします。

不便ながら沢山の方が訪れている道の駅いわないは木村町長が就任以来、再生の必要性を感じ、立地適正化計画や岩内町都市計画マスタープランの推進と合わせ、新たな道の駅再生に取り組んでいきたいと述べられております。道の駅検討会も設置されて第一回検討会も行われたと伺っております。この検討会の構成メンバーや勉強会での内容と今後の計画をお伺いいたします。

道の駅の再生には、様々な課題があると思います。ご当地商品の開発やお客様ニーズの把握、利便性よい空間づくりなど外部から専門知識をお持ちの方の手助けが必要であります。こうした方を交えた準備組織の立ち上げが必要と考えますが見解をお伺いいたします。

道の駅の再生に、ある程度の時間が必要であります。それまで現状の課題を解決していく必要があります。今年のゴールデンウィーク中にいくつかの課題が見つかりました。大勢の方が来店されるための駐車スペースへ誘導する人員の必要性。大型連休に伴いボランティアで従事する岩内観光協会役員の人員不足や役場観光担当職員の休日勤務など、働き方改革が推奨される中、迎える側の人員不足は深刻であり今後の開催も危ぶまれる状態であります。長年この大型連休中に役場観光経済課と観光協会で行ってきた行事の今後の方向性について町の見解をお伺いいたします。

4、輝かしい活躍をした競走馬や乗用馬が表舞台を去り、穏やかに余生を送れ

るようにと約50頭の馬のお世話をする施設が円山の中腹にあります。2009年の開業当時は、全国に養老牧場が少なく、そのため1頭でも多くの競走馬たちが生涯を全うできるよう受け入れる環境を整えてきました。今後、全国から見に来ていただける方が増加し、岩内町の観光スポットのような場所として知っていただける機会が増えるといいなと思っています。とNPO法人ホーストラスト北海道の酒井代表が言っておられます。お世話をするスタッフは5名で4名が道外からの移住者との事です。本年からは宿泊できる研修施設を設け、道外からの大学生なども研修にきています。一昨年から取り組んでいるふるさと納税では、返礼品がないにも関わらず全国から沢山の寄付金が集まり運営費に活用しているとの事であります。そこで質問いたします。

コロナ禍以降、馬の見学会は中止しているとの事ですが再開後には酒井代表の言う、岩内町の観光スポットになるものと思います。道路の整備や町有地の譲渡など町の支援が必要と思いますが、町の見解をお伺いいたします。

大好きな馬たちが余生を送れるようにと立ち上げたホーストラストは、日本に鹿児島と岩内町の2つしかありません。全国のファンがお目当ての馬に会いに来てくれるそうです。これは岩内町の新たな魅力であり誇れる場所でもあります。地域おこし協力隊員の派遣や役場職員との交流なども積極的に行っていく事が大切と思いますが町の見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、含翠園について町は今後どのように運営していく計画かについてであります。

含翠園につきましては、初代岩内町長、梅澤六兵衛のちの市太郎氏が明治から大正に掛けて整備した庭園で、当時から町民に親しまれ利用されていた、まちなに残された数少ない歴史的文化的文化財産であることから、これまで、都市計画公園の風致公園と計画決定し、所管を建設課として管理してきたところであります。

こうした中、3年に亘る改修工事を終え、本年4月29日より供用を開始し、今年度はプレオープンとして位置付け、今後の活用方針の参考とするために来園者へのニーズ調査等を含めたアンケート調査の実施や、魅力ある公園とするための管理運営のあり方を調査するなど、民間団体の活用も含めた幅広い検討を行う事としております。

2 項めは、維持管理費は含翠園自らが稼ぐ事が必要と思いますが町の見解はについてであります。

一般的に町が管理する公共施設につきましては、利用者から徴収する使用料等が維持管理費に充てられる事が基本となりますが、含翠園の成り立ちが、その時代の所有者が無料で町民に開放し、慣れ親しんできた経緯を踏まえ、その管理形態が直営か指定管理者などの手法を取るかによっても違いがありますので、令和6年度の利用状況を勘案し、判断して参りたいと考えております。

また、通常の使用や利用と異なるイベント等の企画については、町が主体となって開催するものや、民間事業者や団体が企画するものなどに区分されますが、含翠園の将来的な活用としては、民間事業者によるイベントが数多く開催される事を期待しているところであります。そのため、現在行っているニーズ調査をもとに、民間事業者や団体等に働きかけを行うとともに、現在も町内事業者から利用要望等が寄せられておりますので、こうした方の意見を聞きながら利用しやすい環境を整える事も重要であると考えております。

いずれにいたしましても、含翠園を将来にわたり、保存・管理するためには、管理主体の財源確保に向けた様々な工夫が重要と考えておりますので、町のシンボリックな施設として更なる魅力向上につながるよう努めてまいります。

3 項めは、桜並木のライトアップを拡大し、岩内町の新たな観光名所にする事も必要と考えるが町の見解はについてであります。

本年度、含翠園の開設時期にあわせて、岩内観光協会による新たな取り組みである、夜桜ライトアップ事業が実施され、訪れた町内外の多くの方々に大変好評であったと伺っております。そこで、神社通り沿道における夜桜ライトアップの拡大につきましては、既に岩内観光協会から今後の事業計画の中で段階的に実施を予定している旨、伺っているところであり、町といたしましても、円山からの夜景や含翠園内のライトアップなどと合わせ、夜の周遊観光における重要な観光資源になるものと考えておりますので、引き続き、岩内観光協会と連携し、町の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

4 項めは、含翠園専用駐車場の必要性とその計画はについてであります。

含翠園の駐車場につきましては、公園からの距離に加え、一定規模の広さが必要であることから、周辺での敷地の確保に向けて庁舎内で検討を重ねた結果、現時点では、公園の冬季間使用を考えていない事など、年間を通じての利用状

況が想定しづらいことから、職員の駐車場なども兼ねた多用途での活用が望ましいと判断し、庁舎第2駐車場の利用を促しているところであり、役場庁舎や庁舎駐車場から眺望する、日本海、岩内岳、神社通りの桜並木など、季節ごとに味わい深い景観を楽しめることから、徒歩による含翠園と神社仏閣の歴史探訪に加え、美術館などの観覧や、飲食店を組み込んだ、散策モデルコースを掲げた食と観光の展開も期待しているところでもあります。こうした中、ゴールデンウィーク期間中の5月3日から5日にかけて1日あたり300人から400人を超える来園者があった際には、庁舎第2駐車場の容量を超える時間帯が発生することも確認しており、また、来園者の中には、神社通りの桜並木の風景や夜桜のライトアップを鑑賞したい方や、自身の愛車と一緒に写真に収めたい方などが混在していることも確認しております。

町といたしましては、こうした状況からも、専用駐車場の必要性も認識しておりますので、引き続き敷地確保に向けて検討を進めてまいります。

5項めは、安心安全な登山道の整備にふるさと納税基金などの活用ができないのかについてであります。

登山道につきましては、土地の所有者が管理しているとは限らないことなどから、管理が不明瞭であると言われていた中で、岩内岳においては、土地所有者が国と岩内町であることから、これまで町としても、登山口駐車場の看板や入山ポストの設置など、地元山岳会や警察署、消防署、観光協会、スキー事業者及び町で構成する、岩内岳山岳遭難防止対策連絡会議での協議などをふまえ、それぞれの役割の中で、町として対応してきたところでもあります。

今後の整備につきましても、安心安全な登山ができるよう、関係団体との協議を重ねる中で、環境整備等が必要と判断される場合には、ふるさと納税基金をはじめとする財源確保も含め必要な支援について検討することも考えてまいります。

6項めは、老朽化し危険なリフトや鉄塔などの撤去等の解決策がないかについてであります。

登山道付近にある、現在休止中のリフトや鉄塔の状況につきましては、町としても確認しており、すでに岩内山岳会や索道事業者などにも相談し、登山者の安全面を最優先に対応策を検討しているところでもあります。しかしながら、危険な箇所は岩内岳6合目付近、旧第3リフト降り口の国有林内で、作業用道路の確保も困難な場所にあるため、索道事業者の見解でも、傾いた危険施設の処置や、ワイヤーの撤去などに、かなり大規模な作業を要すると伺っており、撤去工法の検討や工事時期、費用面も含め、関係機関等と継続協議しており、撤去を前提とした早期の対応は困難な状況にあります。

従いまして、当面は危険箇所への立入りを回避するための登山ルートの変更について、岩内山岳会と協議のうえ対応してまいりたいと考えております。

7項めは、道の駅検討会の構成メンバーや勉強会での内容と今後の計画についてであります。

道の駅検討会の構成メンバーにつきましては、岩内観光協会、岩内商工会議所、岩内青年会議所、いわない商店街連合会、円山連携会議などの各関係団体より推薦いただいた10名で構成し、勉強会での内容は、地域おこし協力隊員による各道の駅の調査や、管内での人口圏域、人流などの分析結果に関する情報提供を中心に意見交換したところでもあります。

今後の計画といたしましては、本町にふさわしい道の駅のあり方について、

引き続き、道内外の主要な道の駅を視察し、収集した情報の分析結果や現在策定中の岩内町都市計画マスタープラン及び岩内町立地適正化計画に関する各種データなどを道の駅検討会で意見交換しながら、本町の道の駅に必要な機能やコンセプトなどについて検討を重ねてまいりたいと考えております。

8項めは、専門家を交えた準備組織の立ち上げが必要と考えるが見解はについてであります。

現在の道の駅につきましては、平成5年の道の駅構想のさきがけとして、早期に着手した施設であるため、現在主流となっている物販中心の道の駅と比較しますとハード面において特に課題があると認識しております。

そのため、町といたしましても、現在主流となっている道の駅の専門知識を有した方を交えた準備組織の設置については、必要であると認識しておりますので、引き続き、調査・分析を深化させながら、専門家を交えた第2ステージの組織立ち上げに向け準備してまいりたいと考えております。

9項めは、道の駅での大型連休中の行事の今後の方向性について町の見解はについてであります。

大型連休中における道の駅での観光イベントにつきましては、岩内観光協会が賑わいの創出に向け主催しており、町といたしましても、来場者から大変好評を得ているものと認識しておりますので、今後においても、岩内観光協会と連携しながら、こうした観光イベントに対して協力してまいりたいと考えております。

10項めのNPO法人ホーストラスト北海道への観光スポットとしての道路整備や、町有地の譲渡など町の支援が必要と思うが町の見解はと、11項めの地域おこし協力隊員の派遣や役場職員との交流なども積極的に行っていく事が大切と思うが町の見解はについては、関連がありますので、併せてお答えします。

昨年度、ふるさと納税で新たに商品開発した、現役を引退した競走馬に対する支援については、寄附者の返礼品相当分が、NPO法人ホーストラスト北海道の運営資金に充てられるというものであり、実質寄附者への返礼品がないことから、馬との共存や命の保護などの共感をテーマに、町の担当職員や観光DX推進マネージャーの地域活性化企業人との連携を積み重ねながら、戦略的に新たな試みとなる、動画を作成するなどの効果もあり1,500件を超える寄附件数が寄せられたところであります。

町といたしましては、現状での観光客を想定した道路整備や町有地の譲渡などについて法人からの申出もないことから、検討には至っておりませんが、ふるさと納税による支援もあり、NPO法人ホーストラスト北海道としては事業の拡大も検討しているとのことでありますので、具体的な申出があった場合には、観光スポットとしての今後の来客数などを見据えながら、町の観光資源全体の中でその位置づけを評価検証し、必要に応じた支援を検討してまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊員につきましては、現在募集している観光振興に従事するための隊員のほか、自己提案型の隊員を公募しているものの、応募がなく人材の確保が難しい状況となっておりますので、町といたしましては、引き続き、NPO法人ホーストラスト北海道と連携しながら、ふるさと納税での支援を募り、併せて観光スポットとしての魅力を発信していけるよう、鋭意努力してまいります。

< 再 質 問 >

夜桜のライトアップについてであります。前向きなご回答いただきまして、ありがとうございます。

そこで、その具体的な予算の策定、そしてまたふるさと納税基金の活用が出来るか、再度お伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

岩内観光協会が実施する夜桜ライトアップ事業の拡大につきましては、今後の事業計画をよく伺いながら、町としての支援を検討してまいりますが、必要となる予算については、来年度の予算編成の中で、ふるさと納税基金をはじめとする財源確保も視野に入れながら、検討してまいります。

2 健やかな町づくり実現に向けて

1、地域を支える安心安全の観点から、町内の空き家状況についてお伺いいたします。

現在、町内には空き家がどのくらいありますか。

また、その中でも空家等対策の推進に関する特別措置法、通称空家法で定められている、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態で、自治体による助言・指導・勧告・命令ができ、固定資産税の特例解除や行政代執行も可能な特定空家等は何軒ありますか。

屋根が剥がれ、壁に穴があいている空き家を大浜地区や敷島内地区で多く見受けられます。風が強い日には剥がれた屋根が近所に飛んで危険であることや小動物が入り込んで不衛生であり、またいたずらによる火災など近隣住民からも不安の声が多くあります。こうした危険な空き家の対策について町の見解をお伺いいたします。

空き家の所有者は、解体したいが費用の捻出が困難との声もあります。

こうした費用の一部を助成する制度は、国や道などにはありますか。あるのであれば、そのPRも必要と思いますが、町の見解をお伺いいたします。また、現在、岩内町には空き家除却の補助制度はありませんが、近隣の余市町では、一定の条件を満たすと年度予算の範囲内で1軒50万円を上限に除却工事費の補助があります。今後こうした予算の策定にも取りかかるべきと思いますがその考えはありますか。

2、地域を支える医療・介護・福祉の観点から、带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成についてお伺いいたします。

带状疱疹とは水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気であります。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって带状に生じます。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。令和5年第2回定例会で奈良議員から同様の質問において町長は、予防接種の意義は大きいものと認識しています。しかし、現段階において町独自の接種費用を助成する考えには至っていないと答弁されております。

私の周りにも带状疱疹でお困りの方が多くおられ予防接種の必要性を感じておりました。そこで私も病院へ行きワクチン接種をしてきました。2種類のワクチンがありましたが1回の接種で終わるものを選択し、費用は全額自己負担で6千円程かかりました。その病院の看護師さんとの会話で、当病院には共和町の方や泊村や、神恵内村の方が来ます。その方々は皆自治体からの接種費用の助成があるのに岩内町だけがありませんと。調べてみたところ、共和町は自己負担2,000円、泊村は全額助成、神恵内村は費用の9割を助成しております。道内を見ても比較的人口の多い釧路市や網走市なども助成を行っております。そこで質問いたします。

岩内町で助成ができない課題として費用の問題もそのひとつと考えます。今年度予算化し、助成を開始した自治体では、50歳以上の方のワクチン費用の50%を助成し、接種率見込みを他市町村の接種状況等を参考に対象者の2%と見込んで予算化している事例があります。この事例と同様の助成をすると、岩内町ではどのくらいの予算が必要となりますか。またその費用の捻出は不可能なものな

のでしょうか。

帯状疱疹は後遺症や重症化によって生活に支障をきたすため、予防接種により町民が安心した生活が過ごせるよう接種の助成が必要と考えるが町の見解をお伺いいたします。

3、地域を支える人づくりの観点から、東相生団地跡地売却による子育て支援についてお伺いいたします。

町は、昨年9月より東相生団地跡地部分を一区画約100坪を6区画整備し、子育て世帯に坪14,000円程度の安価な設定で土地の販売を行いました。6区画すべてが完売し、現在その土地には、数件が同時に建築中であり新たな住宅地が形成されつつあります。旧団地跡地の広大な土地を有効活用し、子育て支援と定住促進を図る目的で行われております。

100坪の広さは、子どもと一緒に家庭菜園やガーデニング、バーベキューなども楽しめる空間であり、冬は雪投げ場としても有効であります。子育て世帯には最適な広さであると感じました。そこで質問いたします。

以前この土地は、東相生団地として、41棟208戸が入居しており、大火で家を失った方なども多く入居していた町営住宅でありました。今年大火後70年という節目に、新たな住宅地として子育て世帯や移住定住を目的とした方々が家を建てれるよう、継続してこの一帯を特別区と位置づけ、安価な土地の設定で販売や貸付を行っていく事が大切と思いますが町はどのように計画されていますか。

住宅地形成には、新たな町内会や公園、集会所なども必要と思います。その計画はありますか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、町内の空き家及び特定空き家等の件数についてであります。

町内における空き家の件数につきましては、外観から空き家と思われるものや、所有者の特定に至っていないものも含め、令和6年3月末時点で451件となっております。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等の認定に至った空き家はありませんが、現に特定空家等に相当する空き家が存在していることから、今後におきましては、令和5年12月に施行された改正空家法により新たに位置付けられた管理不全空家等に関する取組と合わせて指導や勧告などの、空家法に基づく措置の実施の際に必要な、特定空家等の認定に向け、対象となる空き家を早期に絞り込み、岩内町空き家等対策協議会の意見も踏まえながら、認定に向けた取組を進めてまいります。

2 項めは、危険な空き家の対策についてであります。

適切な管理が行われていない空き家を、そのまま放置すると、人の生命もしくは身体に対する危害などが及ぶ可能性があり、緊急の必要性があると認められる場合においては、岩内町空き家対策の推進に関する条例において規定している、最低限の応急措置を行う、緊急安全措置、消防署とも連携のうえ実施しており、対応後は所有者に対し、適切な管理について依頼を行っているところであります。

また、放置されている空き家については、小動物の棲みつきやいたずらによる火災などが懸念されるところであり、該当する空き家の所有者に対し、定期的に現状の情報提供や助言を行い、改善を促しております。

今後も、空き家はさらに増加していくことが懸念されますが、こうした状況下にあっても、空き家の発生を抑制し、既存の空き家の状態を悪化させないため、改正空家法に基づく管理不全空家等として啓発活動や所有者への適正管理の指導などの取組の強化をはじめ、特定空き家等の認定や、財産管理人制度活用の検討などの、新たな取組についても、客観性・公平性に留意しながら、適切に対応してまいります。

3 項めは、国や道などによる空き家に対する解体費用の一部を助成する制度とPRの必要性及び町における補助制度の予算化に対する考えについてであります。

現在、国や道などによる空き家に対する解体費用の一部を助成する制度はありませんが、独自に補助制度を設けて空き家対策に取り組んでいる自治体がある事は承知しております。しかしながら、こうした補助制度の実施については一定の効果は期待できるものの、公費の投入には公平性の課題も指摘されていることから、他の自治体の取組も参考にしながら慎重な検討を進めているところであります。

なお、現在策定中であります立地適正化計画においてコンパクトなまちづくりを推進することが大きな柱となっており、空き家の解消は取り組むべき重要な課題であることから、新たなまちづくりの観点を踏まえた検討を進める中で、状態の良い空き家の有効活用と危険な空き家の対策について総合的に取り組んでまいります。

4 項めの帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成について岩内町ではどのくらいの予算が必要か。またその費用の捻出は不可能なものなのかと、5 項めの接

種の助成が必要と考えるが町の見解については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

带状疱疹は、幼少期に感染する水ぼうそうウイルスが、寛解後も体内に潜伏し、過労やストレスなど免疫力が低下することにより、ウイルスが再度活性化することで発症する疾病であり、带状疱疹罹患後に带状疱疹後神経痛や角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こした場合、罹患者の健康生活の質を著しく低下させる恐れがあることから、発症予防や発症後の早期受診が大変重要であるとされております。

また、発症予防の1つである带状疱疹ワクチンは、50歳以上の方を対象に、任意接種の位置付けで予防接種を受けることができ、ワクチン接種により、免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることが出来ることから、予防接種の意義は大きいものと認識しております。

そこで、带状疱疹ワクチン予防接種助成事業に係る予算についてであります。令和6年5月末において50歳以上の対象者数は6,796人であり、ワクチン接種費用は生ワクチン1回で6,000円程度、不活化ワクチンは2回で44,000円程度であることから、助成割合を50%として、接種率を2%に設定した場合は、生ワクチンで約40万円、不活化ワクチンで約300万円となりますが、近隣自治体では接種率が15%程度であることから、これを上回る予算措置が必要になるものと考えております。

次に助成費用の捻出についてと、接種の助成が必要と考えるが、町の見解についてであります。带状疱疹ワクチンについては、予防接種法に基づく定期接種とは異なる任意接種の位置付けであり、現時点において国の財源措置がないため事業を実施する場合は、町の単独事業費による予算措置が必要となります。

現在、町では限られた財源の中、高齢者インフルエンザ予防接種事業や、令和5年度から実施している子どもインフルエンザ予防接種事業、国の特例臨時接種終了に伴い令和6年度から実施する新型コロナウイルスワクチン定期接種事業など、人から人に伝染することによりまん延し、社会生活や学校生活に影響を及ぼす恐れのある疾病予防について、带状疱疹ワクチンや他の予防接種との優先度を見極めながら、取捨選択のうえ、予算措置しているところであります。

こうしたことから、現段階において、町独自のワクチン接種費用を助成する考えには至っておりませんが、国の審議会が専門的な知見によるワクチン効果や導入年齢等を評価継続していると承知しておりますので、定期接種化が進められる場合には、事業実施に着手したいと考えており、引き続き、定期接種化に向けた国の動向を注視してまいります。

6項めの、東相生団地跡地売却による子育て支援について、継続して安価な土地の設定で販売や貸付を行っていくことが大切と思うが町はどのように計画しているかについてと7項めの、住宅地形成に必要な新たな町内会や公園、集会所などの計画はあるかについては、関連がありますので併せてお答えいたします。

本町における団地跡地等の活用の基本的な考え方につきましては、令和2年4月に策定した岩内町町営住宅団地跡地等活用基本方針において町事業による活用の見込みが無い場合は、積極的に売却・貸付による有効活用を図ることとしております。

この方針に基づき東相生団地跡地の、一部の区画につきましては民間事業者から活用意向が示されたことから、同じ区画内の隣接する残地についても、国庫補助金の活用や道路整備などの事業費を抑えながら、町有財産の有効活用や町の政策課題の解決に寄与するなど長期的な観点から町の利益に資するもので、子育て支援施策や移住定住施策の一環として昨年度より分譲販売したところがあります。

しかしながら、残りの2区画については、土地面積があわせて14,125㎡と広大であり、分譲地として町が整備する場合には、法的な制限を受ける開発行為として多額の整備費用が生じるなど、町主体の取組としては大きな課題があると認識しております。

このため、分譲などの計画については、積極的に民間事業者の創意工夫やノウハウを生かした発案を受けるなどの連携を図りながら実施する事も視野に引き続き慎重に検討を進めてまいります。

また、団地跡地に形成される新たな住宅地には、現在、集合住宅も建設されておりますが、町内会については任意の組織であることから、周辺地域全体による住民の合意形成により設置されるものと考えており、公園や集会所につきましても、現在のところ整備の計画はありませんが、周辺の団地跡地の今後の活用状況や地域住民の意見などを勘案のうえ、町といたしましても今後、検討が必要になって行くものと考えております。